

見える化要件〈介護職員等特定処遇改善加算〉

介護職員等特定処遇改善加算(以下、特定加算という。)の見える化要件に基づき、特定加算の取得状況は「介護サービス情報公表システム」により公表するものとし、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容は下記のとおりです。

職場環境等要件について

分類	内容	実施項目
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	・前職、有資格者にこだわらない幅広い採用
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・働きながら資格取得や研修参加ができるよう、シフト調整や受講日程等の情報提供
	上位者・担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・全ての職員に対し、担当者による面談や相談の機会の設置
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実	・育児・介護休業法に基づき全ての従業者は原則、看護休暇・介護休暇等について子育て、介護等の両立支援
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・個々の職員の希望や実情に即したシフト調整、働き方の転換
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	・福利厚生制度の充実
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・年に1度、全職員を対象とした健康診断を実施
		・喫煙所、職員専用の休憩室を設置
	事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・マニュアルの作成、整備

生産性向上のための業務改善の取り組み	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末2台を使用し、業務内容の連携強化と効率化 ・防犯カメラ、見守りセンサー、呼び出し機器の設置導入により、職員の業務量の短縮
	高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳を超えても継続して働くことができる、職場環境の整備
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末2台とパソコンを連動し、記録入力や情報共有を行い、作業負担の軽減
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションによる円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングや定例会を通して効率的に連携を行うことにより職場内業務の円滑化を実施
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方が参加できる交流会(事業所祭り)の実施
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な研修の実施 ・外部研修への参加
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングや定例会時に共有